

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成25年2月12日(火) 13:00~15:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 29名出席

近藤光男会長, 中央子副会長, 金貞均副会長, 阿川利量委員, 宇山久子委員, 大西章英委員, 岡田好二委員, 岡本富治委員, 蔭山洋子委員, 笠井国利委員, 唐崎(檜)千尋委員, 川真田彩委員, 金貞均委員, 清田麻利子委員, 日下正幸委員, 黒田智恵子委員, 近藤宏章委員, 齒朶山加代委員, 高橋啓子委員, 近森由記子委員, 樋泉聡子委員, 内藤佐和子委員, 野口優子委員, 福池昌広委員, 分木秀樹委員, 松崎美穂子委員, 南恒生委員, 山上敦子委員, 山下勝重委員, 山中英生委員

【 県 】

知事, 政策創造部長, 各部局副部長 ほか

IV 議題

- 1 「いけるよ!徳島・行動計画」の改善見直し(案)について
- 2 その他

《配付資料》

資料1 意見、提言等への対応について

資料2 「いけるよ!徳島・行動計画」(平成25年度版)の改善見直し(案)の概要について

資料3 「いけるよ!徳島・行動計画」(平成25年度版)の改善見直し(案)

V 会議録

- 1 「いけるよ!徳島・行動計画」の改善見直し(案)について

近藤宏章部会長から「宝の島・とくしま創造部会」での審議内容について資料1に基づき報告があった。

続いて,事務局より「いけるよ!徳島・行動計画」の改善見直し(案)について資料1,2及び3に基づき説明があった後,意見交換が行われた。

(山上委員)

宝の島・とくしま創造部会でも提案されております分なんですけど、医療観光についてです。医療観光の重点エリアを東アジア・東南アジアに拡大する方針とのことなんですけれども、その具体的な戦略とか、実際ここでも進捗状況の質問が出ていたようですが、実際に進んでいっているのかということをお伺いしたいと思います。

こちらに来るんじゃないかってこちらから出て行くというほうでは、山形大学医学部では今年1月に医療分野での市場拡大を目指してタイの国立マヒドン大学医学部と人材育成で連携する包括協定を結んだというような報道を見ております。本県では人材の相互交流等、既に準備を始めてらっしゃるのかなというような、そういう基礎がないと医療観光といっても難しいものがあるんじゃないかと思ったものですから、それをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは地方独立行政法人徳島県鳴門病院についてでございます。いよいよ4月からスタートということで、私も鳴門市民でもありますし、救急医療や災害時の拠点機能等、地域のニーズは鳴門病院に対して大きいものがございしますが、鳴門病院の運営方針、また経営方針、経営が外からは何も入ってこないということですから、経営が非常に重要なところだと思っておりますが、経営方針、運営方針、また県立病院等との連携などについての方針をお聞かせ願えればと思います。

(近藤会長)

2つの質問ですが、両方とも見直し案に取り上げられているような内容ですのでよろしくお伺いしたいと思います。まずは医療観光、出て行くほうの話もありましたが、担当の方お願いします。

(商工労働部副部長)

医療観光についての、先ず進捗はどうかという御質問がございました。本県におきましては徳島ならではの魅力の数々としまして、医療観光を始め教育旅行またアニメ文化を生かしましたマチ★アソビあるいはスポーツイベントで定着しておりますとくしまマラソンとかいろいろな観光資源を活用しまして、国内外をはじめ特に海外からの観光誘客には医療観光をPRしてきたところでございます。

状況でございますが、昨年度の状況につきまして申し上げますと、東日本大震災等の影響を大きく受けたわけでございますが、平成23年度ですが中国国内の旅行業者、あるいはマスメディアの方に徳島大学の視察を都合4回していただいております。昨年度は更に日中関係の悪化によりまして訪日観光が大幅に減少しまして、医療観光も同様に常に厳しい状況にあるのは御承知のとおりだと思います。

こんな中ではございますが、これまで県のPRあるいは上海事務所の強力な誘致活動によりまして、今年度は9月に上海に住まわれております著名な中国人の料理家とアシスタントの方3名をお招きいたしまして、同じく徳島大学病院での糖尿病検査を受診し

ていただいたところでございます。今後とも医療観光のPR，受け入れ態勢の強化を進めますとともに本県が行っております様々なPRを通じましての誘客活動をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

方向性としてのお尋ねもでございます。今後につきましては，中国に限らず広くタイあるいはマレーシア，シンガポール等，台湾、香港をはじめ東アジア・東南アジアに向けて誘客していこうと。最近は円安，ウォン高等もありまして韓国からの誘客も非常に多いという傾向もございまして，台湾につきましてはリピーターの方が非常に多いというふうにも伺っておりますので，そういった点を中心に今後ともしっかりと展開していきたいと考えておるところでございます。

(近藤会長)

続いて鳴門病院についてお願いします。

(保健福祉部副部長)

私の方から，御質問がございました鳴門病院についてお答えさせていただきます。委員からもお話がございましたように，4月1日からいよいよ地方独立行政法人ということで鳴門病院が新たなスタートを切るわけでございます。地方独立行政法人におきましては，先ほど仰られました運営方針，経営方針といったものを中期目標という形で県のほうで作成してそれを病院のほうでやっていくということになっております。この中期目標につきましては，今度の2月議会に提案することといたしております。その中に主な取組といったようなことも書いてございますので，この場で簡単に御説明させていただきますと，先ず政策医療として，今でも県内で5番目に搬送数が多いといわれております救急医療，それから災害医療，これにつきましては，DMAT，災害医療派遣チームを現在でも2チーム持っております。それから臨床研修にも力を入れていきたい，これは臨床研修制度に対応するために，研修医の確保・養成するために臨床研修病院として位置付けられているということでございます。あるいは鳴門地域での病診連携でありますとか，あるいは現在では鳴門市の唯一の分娩取り扱い病院ということでもございますので，こういった政策医療というものを更に充実していきまして県北部の拠点病院に相応しい新たな鳴門病院にしていきたいというふうに考えているところでございます。

それからもう1点，県立3病院との連携を図るべきだというお話がございました。まさしく折角でございますので，今度できる鳴門病院と県立3病院との連携強化というものはより図っていかねばならないというふうに考えているところでございます。先ずはできるところからといったような観点で現在検討しておりますのが，例えば薬品とか診療材料の購入の情報の共有化とか，あるいは医療の動向に関する情報交換，あるいは紹介患者に関して円滑に上手くできるようにすると，こういった患者のサービスの向上とかスケールメリットを生かしたようなそうした連携のあり方について今後十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(近藤会長)

今の改善見直し案のところについてかなり具体的なお説明をいただきましたが、その方向性が現れた記載になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(近森委員)

山上委員さんからも御質問があったと思うんですけれども、こちらの東アジア・東南アジアということで、21年度が12,560人の県内への外国人の宿泊者数ということだったんですけれども、26年度が5万人ということで数字的にはものすごく数を増やしていらっしゃるんですけれども、下の方を見ますとチャーター便による外国人の客数ということで1万5千人とされているんですけれども、単純に引くと3万5千人の方を徳島の魅力を活かした団体旅行、個人旅行、教育旅行ということになっておりますが、具体的に教育旅行というものはどのようなものを仰っていらっしゃるのかなと、ちょっと読むだけでは私には伝わりにくかったなのでその辺をお伺ひしたいと思います。

(近藤会長)

数値の根拠辺りをお願いします。

(商工労働部副部長)

教育旅行とはどういうものかということでございますが、これは学校単位で徳島の地に来ていただきまして、徳島の文化でありますとか食でありますとかそれを味わっていただくということで、今年度は5月に台湾から高校生の方30名、中国南京から100名あるいは韓国60名、シンガポール30名ということで、今年度につきましてはこういった方々の団体をお招きをしております。方面につきましては、県西部でありますとか県南部でありますとかそういったところにも非常に観光地として食文化としていいものがございますので、そういったところをアピールしまして更に教育旅行を受け入れていこうというふうに考えております。

数字につきましては目標値を大きく持ちまして、ここはしっかりと掴んで行きたいということで当面は数値を変えておりませんが、この点はしっかりと努力をして確保していきたいというふうに考えております。

(近藤会長)

少し数字については議論があるかもしれませんが、これを目標にして頑張っていくということであります。

(日下委員)

私も鳴門市大麻町に住んでおりますので、鳴門病院と徳島大学の付属病院と中央病院と、近くの方々もその病院を利用しているんですけれども、鳴門病院と県立中央病院と

の差別化というのをもう少し説明していただきたいと思います。

(近藤会長)

どういう位置付けにするかということですね。

(保健福祉部副部長)

先ほども申し上げましたように政策医療につきましては、県立中央病院と鳴門病院というのはがんとか救急とかそういったものについては割りと重複して、地域性といえますか鳴門病院はあくまでも淡路とか県北部地域の中核としての病院の位置付け。そして県立中央病院というのは徳島市内を中心とした病院という位置付けでありまして、そのところで先ず地域的な分担がありまして更に言えばそこが上手く連携することによって、例えば患者さんがより便利にすることができないかということを含めて今後十分検討していく必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

(近藤会長)

先ずエリア的な位置付けから入って、これからスタートして見直しながらと思いますが、よろしく願います。

(宇山委員)

最近テレビを見ても新聞報道を見ても、学校教育の大きな話題がいじめと体罰、それが大きく取り上げられておりますけれど、いけないということは分かりますけど私はこのことは大小の差はあっても続くと思うんです。その対応の仕方によって大きな傷と浅い傷に分かれると思うんですけれど、現在徳島県でこういう状態がどの程度把握されているのか。私が在住している美馬市の美馬町は児童数が非常に少ないので新聞の俎上に上るようないじめとか体罰とか教師と保護者の間の違和感とかそういう事例は出されておられません。でもやっぱり県全体のことを考えると、どこかでそういうものはくすぶっているんじゃないかと思います。それを最小限に食い止めていくために、ここに御参会の皆様方が、どういうふうにしたらいいのかをお聞かせ願えたらと思います。その後で私の体験を発表させてもらいます。

(近藤会長)

教育委員会の方に伺いましょうか。願います。

(教育委員会副教育長)

いじめ、体罰について御質問をいただきました。体罰につきましては言うまでもなく学校教育法で禁止されている行為でございます。体罰によりまして将来ある子どもが自らの命を絶つようなことが絶対にあってはならないというふうに考えております。

本県におきましても体罰は少数ではございますけれども発生しているところでございます。体罰は児童・生徒の体を侵害し肉体的苦痛を与えるだけでなく心をも傷つけるものでございまして決して許されるものでないとの認識に基づき、今後とも部活動を含めた教育現場で体罰が起こらないよう関係部局が連携して取り組んでまいりたいと予定でございます。現在、各学校現場にアンケートを行っているところでございます。またこれにつきましても年度内にとりまとめをしたいと考えておるところでございます。

(宇山委員)

それでは私の体験から若干申し上げます。教育現場はその任に携わっている方は外から想像するほど楽ではありません。私は小学校、中学校42年間勤めました。私が勤めておりました時は、戦前、戦中、戦後、今ほど色々な考え方が多様化しているときでないし家庭も崩壊されておりませんでしたから、取り上げて困ったというようなことはないんですけれど最近外から現場の先生を見ると大変だと思います。教えること以外の事務も大量にありますし、子ども自身が数が少ないということもあって非常に両親が開放的に育てられているから難しいのではなかろうかと。その上、しつけようと思って言葉をきつく言ったらそれは差別暴言、ちょっと手を振れば事件になるというので先生方も遠慮なさっている傾向が非常に強いのではないかと思いますけれど、本当は教育というもの、三者、保護者と社会と学校が同じ視点で努力していかなければ、どの分野が欠けても私はどこかで欠落すると思うんです。子どもたちは一人ひとり非常に純真です。今の子どもも可愛らしいです。しかし集団になったら悪さをします。弱い子をいじめていきます。そして何気なく軽く口で相手を傷つけるようなことを話したりしますけれど、私はこの間からテレビで報道されているのを見て、本当に先生だけが悪いのだろうか、本当に教育委員会だけの責任だろうかという疑問に思います。自分の家庭に自分の子どもに観点を置いたときに、親の方でも期待しすぎているんじゃないかなと、いわゆる3人子どもがおったら3人全部同じように育つんじゃないんですね。いい子もあるし、ちょっと劣る子もあるし、しかし親の立場に立ってみるとその子どもの能力とか力というのは忘れてしまって、誰よりも良くなるように誰よりも成績が良くなるようにという願いのほうが強くなって行って子どもを追い詰めるんです。

この間のようなのもリーダーとして素質がない上に重荷を背負った。だから学校でも級友の間からもキャプテンのくせにできん、技も下手という、家に帰れば相談しても我慢しなさいというような言い方、何やら周りが悪げな言い方をするけれども、私は追い詰められた子どもさんは可愛そうだと思います。私が母親だったら、「もうキャプテンをやめなさい、キャプテンをやめて正選手にしてくれなくてもするんだっいたらしなさい、それが嫌だったら退部しなさい。」と言います。子どもの命より1年や2年遅れても人生そう大して差し支えないからと止めるんですけれども、どうも両方から板ばさみになって心を痛めながら大事な命を落としたと思うんです。そういう指導の仕方が、命

を絶つところまでいかななくても子どもが苦しんでいるところはよくあります。そして子どもは先生をよく観察しているんです。家の両親もよく観察しているんです。困ったときにどうして相談を掛けないかという、子どもは自分の困っていることを相談しても知恵も借りられない、解決の糸口も手助けしてくれんと思うから相談せんのです。言い換えたら頼りないということです。それで子どもの常日頃のどういう考えを持ってどのような性格の子で云々というのは、子どもをよく知るの、接する時間を長く接する機会をたくさん持っていないと分からないんです。それで学校の先生もしょっちゅう子どもと一緒にいれば子どもの特性が分かるんだけど、接する機会が忙しいので少ないのじゃなかろうかと。それから部活動、これは長短あると思います。対外試合があるから実技的なもの精神的なものも向上されていく、そうすると指導も厳しくしなければならぬ。これは指導する先生も大変だと思います。口だけで優しく言って伸びる子ども、これは本当に優れた子どもの一部です。自分の経験もあるんですけど悪いと思っていることを指摘されて力を貸してくれるということ子どもの場合には喜ぶ。何も言わない、どんなにしようと知らん顔、子どもの心では放ったらかしにされていると、そういう気持ちを持つわけです。だから子どもさんをよく知ること。それにはよく接する時間、どうしても全体のことを知りたいというのであれば、私の体験では日誌を書かせました。毎日持って帰って晩に読みました。その中でクラスのことを書いている子もあります。これは学級委員会のときに全体の話題として取り上げようという項目がありましたらホームルームの時間に討議をさせる。名前は一切言いません。それからこれは専門的な立場でなければ解決できないというような場合は、やはり上司、校長の知恵を拝借しました。決して今の子どもが心から悪いのではないと思うんです。本当は自分で立ち上げる自立していくところの考え方、体験もしていないし相談する人もないし、相談かけて助けられたらまたそれが反対に広がっていったら逆にいじめられるので負担になる。いろいろな点で命を落とすような立場になっていく子どもたちが、真の弱者だと思います。そういう弱者が絶対周りにいないということはないと思います。そこまでいかななくてもギリギリのところまで辛抱している子どもたちもいると思います。口先だけでなく本当の意味で子どもの身近に絶えず目を注いで力になれる、勉強も基礎が分かってないのに真面目に前を向いて居れといってもおれませぬ。基礎から段々と積み上げていかなければ理解できない教科と、何段階も飛んでも分かる教科があります。基礎が崩れたら全然分からない、そこを私たちは忘れている面があるんじゃないかと思います。人権は平等でも個性・能力は人それぞれです。それを理解してそれぞれの立場で子ども達に向き合うのが教育だと思います。

(近藤会長)

非常に重い件でございますので、教育委員会、そこだけじゃなくて広い問題ですので、今のところはよろしくお願いいたします。

(松崎委員)

資料3, 22ページの54番です。児童虐待の発生予防の観点で「養育支援訪問事業」を前倒しにさせていただいて25年度になったということで、大変ありがたいと思っております。前回のこの委員会でお話をさせていただきましたけれども、徳島県で子育て楽々事業といいまして、家庭訪問型子育て支援を四国で初めて徳島が実施されるということで、私たちが単年度事業ではありましたが実施中ではありません。家庭訪問をするのが行政の方ではなくて、私たちが地域のボランティアの方をきちんと40時間の養成をした後に、グレーゾーンである御家庭、多胎児、双子ちゃん、三つ子ちゃんであったり、お母さん若しくは子どもさんが障害を持っていたり、外国人であったり、産後うつ、転勤族の方でまだ周りに知り合いもないとか実家が遠いとかいろいろな悩みを持っておられる家庭に、地域のボランティアさん、ボランティア養成講座を終了した方が訪問するという、全国規模でありますホームスタートジャパンの組織のプログラムに則ってホームスタートとくしまというので今年1年させていただいております。実は厚生省の22年度の発表を見ると、徳島県の24市町村の中で養育支援訪問事業を実施されているのは今15件ということで62.5%の実施です。これを25年度に全市町村で実施ということで上げていただいておりますけれども、私たちが今回家庭訪問型子育て支援をしていて、徳島市、藍住町、石井町の保健師さんにこの家庭訪問型子育て支援によって地域のボランティアさんが訪問することを御説明に行ったときに、実は養育支援訪問事業の予算があってもなかなか日頃の業務で忙しくて実際国にお金を返している状況だと仰ってましたので、一気に25年度に全市町村ということではあるんですけれども行政の方だけではこのきめ細かな子育て支援サービスが非常に難しい現状なのだと感じました。そこでまた私たちは単年度事業で家庭訪問型子育て支援が今年1年で終わることなく、ボランティアで地域の方をさらに養成して行政だけでいけないこのきめ細やかな訪問事業のサービスについて私たちも力を注いでいきたいと思いました。ただ、私たちが今回3カ月で20件の問い合わせがあって今14件の訪問を継続をしているんですけれども、訪問だけじゃなくて、ここで問題点が上がっているのは、外出支援事業が非常に必要だということを感じました。訪問だけではなくて、双子ちゃん、三つ子ちゃんは、お母さん一人で外出できないということと、お母さん自身が発達障害であるということとか、外国人の方が言葉の壁によって訪問だけじゃなくて、外に出れない方を外出支援するという事は訪問事業の中で賄えないところがありまして、何かの折にですが、今回のここには入れないかも分かりませんが、徳島県において訪問事業と別個に外出支援事業という養育支援が必要な方の外出支援事業というのをまた新たに考えていただける機会がありましたらお願いしたいなと思いました。

これが1点とあと1点は、防災のことなんですけれども、39ページのところで色々な防災における目標を上げておられるんですけれども、学校における防災とか、例えば防災センターの中における防災人材育成センターの11番の改善見直しの案なんですけど「防

災人材育成センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く」とあります。これも以前お話をさせていただきましたが、私たちはとくしま子育て防災ネットワークといって11団体が任意で集まってアレルギー、アトピー、発達障害、自閉症の子どもさん、重度障害児、妊婦さん、乳幼児、それから食育の問題、非常食をどう改善していくかというという問題を抱えて、11団体のメンバー本当に有志ばかりが「とくしま子育て防災ネットワーク」を何の予算もなく立ち上げております。

東日本大震災以降の4月から立ち上げて、1年ごとに色々な助成金申請をしながら、1年ごとで今年はこの予算が取れたなというすごく不安な中で動いているんですけども、私たちは2年間「とくしま子育て防災ネットワーク」として活動して、今年はちょっとまとめとして私たちはこれからどうして行くべきかということを考えてときに、日頃はメーリングリストとフェイスブックもそうですがツイッターでも私たちが横のつながりで子育ての情報を共有しているけれども、もし南海トラフ地震が起きたときには、それが一気に防災ネットワークになり子ども・子育てをキーワードに動くつもりであります。できましたら人材育成とか学校とかももちろんこの部分ではあるんですけども、地域のこういう立ち上がったネットワークの人材を活用して、各地域にワークショップ若しくは子どもの心のケア、子ども・子育てをキーワードとした活動ができるような、そういうネットワークを立ち上げているところへの支援を、どこかに言葉として入れていただくとありがたいなと思っています。行政から出向くだけじゃなくて県の職員だけが出向くんじゃなくて、地域のそういうネットワークの人材も活用していただいて、その人材によるワークショップや防災講座を立ち上げていきたいなと思っていますので、その辺りもお力いただけたらと思います。

（近藤会長）

2点ありましてこれは今後に対する意見なので賜りたいと思いますが、最初の方は外出支援事業のことと、あとはネットワークの支援について、またいい方向で検討をお願いしたいということでもあります。

（岡田委員）

ただ今防災についてのお話が出ましたので、皆さん百聞は一見にしかずという言葉は御承知のことと思います。私は66年前の南海大震災、小学校2年生でありました。寒い寒い朝ぐっすり眠っておりますと大きな地震が揺れて、揺れて、揺れて、揺れて本当に長い長い地震でありました。ところが地震が終わりますと両親はまだ早いのでもう少し寝たらどうかということでありました。暫くすると漁師の方が海岸へ見に行きまして海の潮がスーッと引いておる状況を見て潮が引けば津波が来るということで、大きな声で「津波だあー」と叫んでくれました。そのお陰で私たちは避難することができました。今では地震が起きると津波が来るというのは保育所の子どもでも知っております。昭和19年に東海地震がありました。たくさん亡くなりました。しかしその当時は戦争中

であったために殆どそういうふうなネガティブな報道をしなかったのと、私の母親も地震が来れば津波が来るということは100%知っておりましたが、本当に長い長い地震があったにも拘らず殆どの方は逃げなかった。そのためにたくさんの方が亡くなりました。従って現在は知事さんをはじめとして、次の東南海では徳島県は死者0にしたいということで懸命に努力をされております。先ずその1番が全員の方が地震の後には津波が来るということを先ず認識することと、現在牟岐町では十数か所の避難場所ができております。当初は昭和の南海地震が来るという予想であちらこちらの避難場所を作っておりましたが、東北の大震災でその近いところは止めました。従って高さ20m以上のところに避難場所ができました。知事さんのお陰で海部病院も0mということで高いところにいきました。中学校も小学校も高いところにいきました。このように先ずやはり避難場所を高い所に作ってそこに非難するという訓練が第一であると思っております。私たちは牟岐町でその当時に53名の方が亡くなり浅川で86名が亡くなりました。当時の新聞では徳島県の牟岐と浅川が全滅だというふうに書かれておりました。さて津波が終わりました。私たち牟岐町では沿岸部の400戸の家が流されましたがすぐに瓦礫の撤去をしてそこに家を建てました。船も流されましたが船も作りました。現在牟岐町が漁業の町として発展しているのはすぐに同じ場所に家を建てて同じ場所に住んでおる、しかも当時は日本は占領下でありましてアメリカさんが我々の家を助けてくれるはずはありません。殆どが自力です。そういうことで我々は懸命な自己責任で頑張っておりました。ところが知事さん、東北地方を私は見に行きました。殆ど復興しておりません。今日の新聞でも19兆円の予算を25兆円にすると、避難民は全員が高台へ避難をするように早く家を建てて欲しいと。なるほどと皆さん思いますか。私たちは津波が来るところに家を建てました。私たちの先祖は安政で流され宝永で流され、流されては建て流されては建て自己責任で現在住んでおります。徳島県の場合知事さん、たくさんの方が流されたら全部県のお金で直しますか。

(飯泉知事)

災害復旧という観点からいけば、勿論制度としてやれる範囲のものはやらせていただくという形になります。ただ今お話があるようにご自分の自力でやっていただくというのは、阪神淡路大震災の時も当面の対策として被災者住宅を作るとか、こうした点は先ず当然行いますし、また更には生活支援物資を提供させていただくとか、全国からの義捐金をこれを分けそしてお使いをいただく。あるいは次の就職の斡旋、こうしたところは当然のことながら最大限させていただきますが、最終的にはもちろん自己責任としてやっていただくという形になる、これが阪神淡路大震災のときの状況でありました。ただ勿論公営住宅を建て直して優先的に入っていただくとか、こうしたものは当然のことながらその所得水準に応じてあるいは被災の度合いに応じてさせていただきますという形になります。

(岡田委員)

私もそれが正解だと思います。今テレビで全戸を高台に2千数百戸を避難するのが当然だと。徳島県だとどこに避難場所を作れるんですか。剣山の上に持って行きますか。

(近藤会長)

かなり社会的に大きな問題でありますのでそれに関する質問が続いております。いつもですけど、知事さんに来ていただいて非常にいい機会なのでここぞという感じで皆さん質問したいと思います。それも結構と思います。中々知事さんと直接話をする、そういう意味で私はこの審議会はとてもいいと思っているんです。基本的にはこの議題について御意見を賜りたいのですが、それも含めて結構だと思います。

(齒朶山委員)

実は今のお話に関連してですけど、前回南の方へ向いて走る道路、署名の話も出ました。私も一生懸命協力をさせていただいて、1月20日前後ぐらいでしたか、知事さん挙げて東京の方へも陳情に行かれたということで。そういうことは新聞で読ませていただくんですけど、どういう感触というか進捗状況というかそういうのが分かりましたら教えていただきたいというのが1点。

もう1つはこれも防災に関してですが、39ページに先ほども障害児や障害児を抱えるお母さんの問題も出てました。そう意味で防災生涯学習コースの開設ということで大変素晴らしいなと思うんですが、どういった中身でこの学習コースが含まれているのか、今分かる時点で説明をしていただけたらと思います。

(近藤会長)

それでは、知事さん。

(飯泉知事)

それでは、私のほうから前段のほうをお話申し上げたいと思います。この点については県南の皆様方にとっていかに県南の高速道路、ただ単に高速道路が観光に役立つとか経済活性化に役立つということではなくて、55号1本しかない。しかも特に海部郡に入ってしまうと、ここが海沿いに走ったりすることによってほぼ100%近く寸断をされてしまう。これは復旧・復興というよりも、救助・救援のときにどうにもならないと、まさに命の道として津波でやられない道路を作ってほしいと。実は命の道というのを全国、南海トラフの巨大地震の被害地域といわれるところで、そうした高速道路が是非必要というところで、皆さん、今命の道というんですが最初に声を上げたのは実は徳島からであったんです。ということで地域住民皆さん方の生の声を国土交通省へも伝えようということで署名活動も海部郡の皆さん方でされまして、これを先ず皆さん方が先に国土交通省へ行かれて、その生の声をと。そして少し時差を空けて私が行って参りまし

た。

私の場合には道路局を担当する国土交通省の梶山副大臣に直接お話を申し上げまして、彼らのほうも自民党の時代、政権交代になる前の政権に就いていたときの自公政権時代には、ミッシングリンク、つまり高速道路は繋がってこそと。我々ところは繋がっていませんし、あるいは東日本大震災の時には高速道路が背骨としてあって、これをくしとして「くしの歯作戦」という、ここから道路を延ばして救援・救助、復興に役立った。我々はくしもないんですよと、ここの部分が、という形で申し上げて。これをミッシングリンクと呼んでいます。こうした仲間の知事たちとも一緒に力を合わせる形で、彼ら自民党のほうでもこれは前々からミッシングリンクの解消というのは党として挙げてやっていくんだと、だけれども政権交代をしちゃってできなくなっていたので、これは我が意を得たりだというお話だというのは確かにありました。ただ復興予算全体ということになりますと、今もお話がありましたように被災地にどうしても重点が傾いてしまうということになります。ただ我々としては次に来る南海トラフの巨大地震のエリアをしっかりと災害予防という観点で、これを講じていかなければ結局我々西日本が。被災地に10年以上はかかるといわれているんです。これを支えていかなければいけないんですね。支える立場の我々がやられてしまえばこの日本の国は終わってしまう。これを是非頼みたいと。こうしたところをもう一つリダンダンシーということで、代替機能のないところを優先しましょうと。これが今回の政府予算案の中で実は盛り込まれたところなんです。というまさに55号、県南地域というのは55号1本のところになりますので、唯一残された海部道路については、このリダンダンシーとしては正に最重要路線ということになり、これは国の方でも十分認識をしていると、こうしたお話まではいただきました。しかし今回は枠としてそうした予算が付けられておりますので、最終的には国土交通省、財務省とで最終協議をして、そして国会審議などを経る中で恐らく今年度中になるのか、あるいは年度が明けてしまうのか、そうした段階で最終的に箇所付けが決まると、こういう手順になってくると。ただ我々としては、我々の求めたものが予算の中に文言ではありますけど載ってきたということを考えると、これは何らかの形ができるのではないかと、ここは大いに期待をしたい、ということでもあります。

(近藤会長)

それでは、2点目、防災教育についてお願いします。

(危機管理部副部長)

防災の生涯学習コースというのはどんなものかという御質問をいただきました。東日本大震災以降、防災に対する県民の皆様方の意識というのは非常に高まりを見せておりまして、いろいろな形で、大学の教授の講演会でありますとかいざ防災のときにどんな物を持って逃げたらいいとか、いろいろな講座が行われております。ただ講座ということとその場所に行かないと聞けないのですが、いつでもどこでも誰もが学べるようにとい

うことで、これをデジタルコンテンツに収録をしてホームページ上からでも見えるようにということで、誰もが学びやすいような形で今後進めて行きたいというふうに考えてございます。

(齒朶山委員)

昨年の審議会で少しお話をさせていただいたんですけれども、先ほどの障害児や障害者の問題、そういうお子さんを抱える親たちの問題、更には色々な困難を抱えている人たち、それから女性の問題も含めてですけれど、やはりきちんとした人権に対する教育というものができていないと、そういう混乱をしたときに自分自身の中に眠っていた意識、人権侵害に繋がるような意識が出てくる場合が非常に多い、というのも去年少しお話をさせていただいたんですけれども、できればそういう中身も折角の生涯学習のセンターができるわけですからきっちりと組み込んでお願いしたいと思います。併せて私は阿南ですけれども、阿南でもそういう防災関係のいろいろな取組がされているんですが、女性の視点を防災に入れると言ったら、そしたらお手伝いとか賄いとか、そういう女性の視点みたいな形に歪められちゃうというか、そうではなくて本来の男女共同参画していく意味で、女性がそういう困難にあったときに困ったりしないというようなことも含めてやっぱり啓発が必要なのではないかと思うんですね。そういう学習内容も併せて組み入れていただきたいと思います。

(近藤会長)

これは以前から仰っていただいておりますのでよろしくお願いいいたします。

(清田委員)

徳島県産品のネット販売、その事業者を掘り下げていくということなんですけど私もそれは大賛成です。やはりネットで売り買いすることが今後流行ってくると思うんです。今の野菜のことで言わせていただければ、農家から出て行く野菜の値段はすごく安いんですよ。白菜なんかダンボール1箱何百円というときがあるんです。けれどちょっと寒くなったら鍋をしようということでもすごく高く売れたりするんです。商売だから自由でいいでないか、いくらで売ってもいいでないかと思われるかもしれませんが、しかし、やっぱり県産品の販路拡大を目指していくためにはブランドの金時とかすだちとか徳島にはたくさんおいしいものがありますので、全国にそういうものを広めていくためにも販路拡大と一緒にこういう指導も併せてやっていただきたいと思います。高く売れても、農家の手取りが少なければ、農家のやりがいという事も削がれていきますので、そういう指導とセットにさせていただけたらなという感想です。

(近藤会長)

生産者がやる気が出るようなシステムで販売できるようにお願いということですね。

(内藤委員)

私の方からは2点あります。資料3の3ページ6番の外国人の宿泊者数アップの件なんですけれども、私自身日頃感じていることで、徳島ってそんなに外国人に優しくないまちなんじゃないんじゃないかとちょっと感じてまして、なぜかというとは私は結構徳島駅周辺でいるんですけれども、その時に外国人のお遍路さんとかが道に迷っていることとか駅でどうすればいいのかと困っているのを見かけるときが多くてよく助けているんですけれども、英語の表記も少なかったりして、動線がよく分からない、どういうふうに切符を買えばいいのかも分からないというような困りごとをよく耳にします。なので、駅とか空港とか絶対外国人の方が立ち寄る場所は、もう少し案内を分かりやすくしたほうがいいのではないかとこのように考えます。

あと、26年度までに宿泊者数を5万人にするということなんですけれども、5万人になるということは個人の観光客も増えるということで、となると個別の飲食店とかの英語対応が難しくなってくるのではないかとこのように考えます。なので意欲のある飲食店さんだけでも、今だと無料の翻訳アプリなんかも出てきていますのでそういうものを紹介して、そういうソフト面も充実していったほうがいいのではないかとこのように。ハードとソフトと充実していかないと外国人の集客は難しいのかなあというふうに考えました。

あと、次のページで商工さんばかりで申し訳ないのですけれども、4ページの9番のグローバル戦略のところですね。確かに商談の機会を増やすことというのはすごい重要なんですけれども、例えば上海で商談の機会があるということでしたら、中小企業の方なんかは行くのも時間とか費用とかも大変なのかと思いました。成約するのも分からない部分で機会だけあっても、中小企業的にはちょっとお金とかの部分とかもあって中々いける企業も少ないのかなあ。これは大阪の事例なんですけれども、100社とか200社を中小企業を英語などで紹介して海外から商談が舞い込むようなサイトを作っているお話を聞きました。そのサイトを作っている会社自身海外から商談の話が来たときに、商談になりそうなものだけをピックアップして中小企業に紹介をしてくれるようなことを大阪ではやっているみたいです。これは1千万円位の予算でやっているらしいんですけれども実際チリとか、アジアだけではなくて南米とかそういう遠いところからも商談が来ているみたいなので。うちの実家も実は中小企業で工業系の搬送機械を作っているんですけれども、いまルーマニアだったり大連だったりフィリピンだったりにあるジェイテクトに機械を輸出しているんですけれども、その場合取り扱い説明書などは私が翻訳しているんですが、やっぱりそういった人材、英語とか実務をヘルプしてくれる人材だったりとかが必要になってくると思うので、その部分をインターネットでそういうサイトを作ったりとか商社を引退した人とかが関わっているようなそういう企業に依頼して、インターネットでできる部分はやっていくことも今後必要になってくるのではないかと思います。

(近藤会長)

2点いただきましたが、今回見直し案を作っていただいてこれを実現するためにいろいろアイデアを含めて課題もいただきました。

(野口委員)

お教えいただきたいのですが、資料3の3ページの7番、今迄は「にし阿波観光園」のPRということで「にし阿波」と書かれていた言葉が、今回は「にし阿波～剣山・吉野川」と徳島の地名が具体的に書かれています。

従来の「にし阿波」では徳島の人にとってもどこの地域をさしているのか不鮮明で判りづらかったのではないかと思います。

より具体的に「にし阿波～剣山・吉野川」とした根拠と言いますか、思い入れはどのようところにあるのかお教えてください。

(近藤会長)

では、よろしくお願いします。

(西部総合県民局副局長)

先ず「観光圏」という概念ですが、国の観光圏に関する法律がございまして現在本県におきましては、旧の三好郡、今でいう東みよし町と三好市、つるぎ町と美馬市の2市2町を圏域とする観光圏というのを設定いたしまして四国で初めて国の方で認定を受けまして、今4年半ほどが経過しようという観光圏という一つの塊なんです。それを設定するのがいま申し上げた2市2町でございまして、その2市2町が連携しまして私ども西部総合県民局も協力しながらこの圏域を売り込んで行こう、観光客の来訪を促していこうということで、様々な取組をこれまで進めて参りました。それでこの度、先ほど申しました現在の観光圏の認定が今年度いっぱい終了いたしまして、来年度から新たな期間、5年間が始まるという状況になっております。その新たな5年間の認定を受けるに当たって、私どもがその西部、西部の圏域というのは今申し上げた2市2町なんです。その2市2町に代表される観光資源は何だろうかと考えましたところ、一つは剣山、西日本で2番目の霊峰でございます剣山ということをクリックアップすることがよく言われる祖谷系でありますとかその他山岳集落そういう昔の原風景のようなものが体験できる地域ということで剣山を取り上げさせていただきました。その次に剣山から流れ出してくる水を源流とした吉野川、これは西部地域に過去から幅広く富を与えてきたところがございますし、大歩危でありますとかそういう観光資源としても取り上げられてきた吉野川というのも大きな観光資源であろうと。当然私ども、今後5年間で本当に大げさにいいますと世界に冠たるブランド観光地域となっていくためには、この2つの資源を徹底的に活かしてこの地域を売り込んでいく必要があるだろうということで、この度観光圏の名称をこれまでの「にし阿波観光圏」から「剣山・吉野川」を加えさせて

いただいたという、そういうふうなところで現在進めているところでございます。

(近藤会長)

それでは山中先生、どうぞ。

(山中委員)

皆さんから貴重な御意見を聞かせていただいて面白かったんですけども、ちょっと違った視点からお話をしたいと思います。これは総合計画ということですので本来ここに出ている主要事業・数値目標のそれぞれの見直しの議論が出ているんですが、元々は多分、7つの基本目標37の重点戦略があってその下に750位の主要事業が動いているという、こういう仕掛けになっていたと思うんです。この改善をというので、改善が書いてあるところで見たんですが私は非常に空虚に感じたんです。なぜかと思ってみたんですが重点になっている戦略との関係が全然記載されてないんです。一体この事業は何を目的に動いていてそのことに対してどの程度寄与したつもりで見直しが行われようとしているのかというところが全然書かれてなくて、非常に形式的な見直しが多くて、そういうことが気になりました。かなり難しいこともいっぱい入っているんだらうと思うんです、実際にその重点の目標の戦略をやっていくためには。その苦悩の部分がもっと現れてきたほうが本来の計画として生き生きとしたものになってくると思うんです。だからこの資料を作られる時も、重点の戦略に対してどういう寄与をしようとしているのかとか、それは本当に寄与しようとしているのか、あるいはどの位の重要度があるのかというものを、これはかなり知事さんも含めて担当部局と議論をなされていると思うんですがそこをもう少し明確に出していただくような方向でお願いをしたいと思っております。是非そういうことが議論されているのであれば、どんな形で各戦略が上手くいかなかったときに、あるいは上手くいかないけど重点なんだ重要なんだというということをどうやって確認されているのか、ここをもう少し説明いただきたいのと、37の戦略に関してもう少し明確な数値目標、あるいは数字で書かなくても結構なんですけど、こういうものを目指すべきなんだということを明確にしておかれたほうが今以上の議論ができるんじゃないかと。その辺について今後お考えがあるのかどうかお話を聞きたいと思いました。

(近藤会長)

中身もそうですけど、作り方、見せ方も含めて報告書をこれから作られますので、山中先生の御意見を生かしていただきたいと思いますが、現時点でいかがでしょうか。

(政策創造部長)

ただ今いただきました御意見、非常に貴重な御意見でございました。この計画を見直すに当たりまして大変色々事務局全体で、県庁全体でいろんな議論をしております。計

画の作り方自体本当に難しく、見直すに当たっても仰るように、若干定量的にどうい
うところに趣きを置くかとか議論しております。最後紙にまとめてしまうとその部分
が若干見えづらいという御指摘だなと思いますし、そういう意味では我々が折角努力し
ているんだからちゃんと書いたらという御支援だろうと思ってお聞きしておりました。
計画自体は数字を入れる入れないもこのあいだの創造部会でも議論があったんですけれ
ども、あまり数字化するとその数字だけが一人歩きして逆にそれだけをやればいいのか
というアウトカムのものが出てこないんじゃないかとか、極端な意見としてはこんな
目標自体を作ること自体極力止めてしまえばいいんじゃないかという御意見もいただ
いたりしました。そのときは全く逆の意見もありますので考えさせていただきますとい
うことで引き取って我々の中で議論をしたところなのですが、まさに山中委員が仰います
ように、最後にお見せするに当たってどういう苦悩があったのかというのがなかなか議
論しづらいのではないかとすることはまさに仰る通りだと思いますので、これは毎年見
直しもしておりますので、次の計画のときにもそういう我々の議論の過程を上手く示せ
るように引き続き検討して行きたいと思えます。

(近藤会長)

私も計画書を作る段階でいろいろお話を聴かせていただくんですが、私が知っている
何倍も御苦労されていると思います。いろいろ議論あるところではありますが本質的なと
ころは今山中先生が言っていたので、この目的はなぜこうなのかとかなぜやって
いくのかというのを、それを示していただくと今後に繋がるかなと思います。

(山下委員)

障害者福祉に関して、日頃より県当局をはじめ、関係各位の方々には大変御支援、御
協力をいただいておりますことをこの場を借りまして深く感謝を申し上げます。障害者
が身体的なハンディキャップを負っている中で、個人として尊厳を保ち生きていくため
には社会の支えが必要であります。現在、身体障害者手帳保持者数は約520万人で人口
の約4%、国民25人に1人の割合となっております。障害の原因は様々であり、出産時
や小児期だけでなく、成人してからの交通事故などケガや糖尿病、脳血管疾患などの病
気により新たに障害者手帳を取得する人が後を絶ちません。全ての人の基本的人権を保
障するのは当然ですが、誰もがいつ障害を負うか分からないという意味でも障害者福祉
は健常者を含めて全ての国民、世界共通の課題であります。そこで何点か意見を申し上
げたいと思えます。

1点目は障害者権利条約にふさわしい障害者制度の実現についてであります。平成18
年に障害者権利条約が国連総会で採択され既に100カ国以上が批准をしていますが、わ
が国は未だにできていません。批准をするには、国内法の整備が必要なためです。そ
こでこれまでに障害者虐待防止法の制定、障害者基本法の一部改正、それから障害者自立
支援法に代わる障害者総合支援法の成立など一連の法整備が前進しており、次は障害者

差別禁止法の制定であります。今後国において法案として取りまとめ、開会中の通常国会に提案、可決成立に向けて早急に取り組んでいただく必要がありますので、県におかれましてもこの実現に向けてなお一層のお力添えを要望としてお願いをいたします。

第2点目に障害者の雇用促進についてであります。障害者が自立と社会参加を進め自信と誇りと生きがいを持って生活する上で、働く場を持つことは大変重要であります。障害特性に応じて一般就労と福祉的就労がありますが、いずれにしても障害のハンディキャップを持ちながらも働く意欲を持つ障害者が多数おります。一般就労では厚生労働省が雇用率の状況を毎年発表しております。昨年6月現在では、本県の知事部局や教育委員会などで法定雇用率をクリアしており、特に県教育委員会では、これまで法定雇用率を下回っておりましたが、この間頑張っていたいただいた結果であると思います。一方県内の民間企業では、平成18年の1.33%から1.68%と大きく伸びて参りましたが、法定の1.8%を下回っており、こうした中でこの4月から法定雇用率が0.2%引き上げられます。県におかれましても障害者雇用促進条例を1年前倒しし制定されるなど御尽力いただいておりますが、この条例をテコになお一層雇用率の向上をお願いしておきたいと思っております。また福祉的就労では、工賃倍増計画を立て「あわのわ」の統一ブランド作りや販路拡大に力を入れるなど授産施設における工賃アップに積極的に取り組んでいただいております。平成22年度のデータでは平均工賃が全国第2位と大きく躍進しております。福祉的就労についても今後さらなる支援をお願いいたします。

第3点目は障害者等、災害時要援護者対策についてであります。県におかれましても三連動地震対策をはじめ、防災・減災対策に積極的に取り組まれておりますことに先ずもって敬意を表します。災害発生時に人命に関わる被害を受けやすいのは障害者をはじめとする災害弱者であり、迅速な津波避難などには事前の準備が不可欠であります。市町村での災害時要援護者の避難支援個別計画の策定状況は、昨年4月現在で、策定途中の団体が多数あるようですので早期の策定に向け県の御指導をお願いしておきます。また避難所生活で不便を強いられるのは障害者などの災害弱者です。トイレや風呂などの設備、生活介護の体制、障害特性への配慮など一般的な避難所ではできない様々な対応が必要となります。そこで福祉避難所が必要であり、県では福祉避難所の指定を進めていますが、なお一層の指定促進と、災害発生時の福祉避難所の運営体制についても、応援体制を構築するなど事前の備えに万全を期していただけるようお願いをいたします。以上、いろいろと申し上げましたが、2点目、3点目については対策方針などございましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

(近藤会長)

3点ありまして、1点目は御要望ということなんですが、2点目の障害者の雇用促進と、3点目の障害者等、災害時要援護者対策について、現時点での御質問がありましたので簡単にお答えできますか。

(保健福祉部副部長)

福祉的就労と福祉避難所についてのお答えをさせていただきます。働く意欲を持った障害者の方が能力に応じて働ける社会を実現するということは、障害者の自立にとって一番重要なことだというふうに認識いたしております。県におきましても5年ほど前からいま仰られました工賃というものが非常に安いという状態を何とか改善したいということから、工賃倍増計画というものを作りましてこれまで取り組んできたところでございます。ただ今も御紹介いただいたように、お陰で平成22年は全国2位というところまでまいったわけでございますが、これにしても価格で申しますと17,500円ぐらいというような状況でございますが大変低い状況でございます。県としましてはこれまでの取組にさらに力を入れまして、せめて2万円を26年度ごろには目指したいということで新たな計画に沿って工賃倍増に取り組んで参りたいというふうに考えております。

もう一ついま我々が考えておりますのは、今後の事業の展開といたしまして、障害者の方の生きがいというものを重点にしながら工賃アップを目指すということで、例えば障害者の方が限界集落を訪れて商売をもらうことによって限界集落の御老人なんかも助かるんじゃないかといったような、そういう新たな事業の仕組みといったようなものも鋭意検討しているところでございまして、こうした仕組みで高齢者の方を障害者の方がお守りするといったような、そうした観点からの事業というのに取り組めないかなということも今考えているところでございます。

それからもう一つ、福祉避難所についてでございます。これにつきましては、平成24年に作りました徳島の作戦で当面、平成22年度42箇所であったものを、27年度に86箇所にすると。これは86箇所というのは中学校の校区が86でございますが、当面これを目標に目指していこうということでございました。市町村に積極的に働きかけるあるいはその団体の方にもいろいろお力添えをいただいたお陰で現在97という施設が指定できております。従いまして平成27年度の目標はもう既に達成しておりますので、今後は新たな目標としてできれば小学校区の190というのがあるんですが、これを目指して少しでもそれに近づくように頑張っていきたいなというふうに考えているところでございます。また、去年の6月に社会福祉施設の6団体と災害時相互応援協定というのを県と結ばせていただきました。これは、それぞれの施設が福祉避難所の指定について一生懸命協力してもらおうと、さらに、それぞれの避難所、大きな災害になると障害の種類によって受ける受け入れんということではなくて、その6施設が、社会福祉施設が全体となって社会的弱者の方を支援しようということで、被災に遭われた施設に他の職員が応援に行ったりあるいは社会的弱者の方を受け入れたりというような協定も結んでおります。こうしたことを生かして今後とも市町村共々、福祉避難所が上手く運営できるように取り組んでまいりたいと考えております。

(商工労働部副部長)

一般就労につきまして障害者雇用の促進という観点でご説明申し上げます。これまで御指摘の通り、徳島障害者雇用促進行動計画を作成いたしまして障害者の働きたい意欲をしっかりと支援するという事で、県をはじめまして関係する機関の皆様方と基本的な取組方向と具体策を定めまして鋭意取り組んできたところでございます。現在、お話にもございましたように18年1.33%から24年1.68%に大きく改善はしておりますが、この度の改正もでございます。昨年度の取組の一つを御紹介させていただきますと大手製薬会社であります大塚製薬、平成24年度には徳島生協のそれぞれ2会社が特例子会社の認定を受けております。さらに24年4月にはみなと高等学園が開校するという事で県内の障害者雇用の環境の改善機運が非常に高まっているというふうに思っております。従いましてこの障害者雇用の条例制定とあわせまして行動計画の見直しを行いまして、さらに障害者雇用の促進を図って行きたいと考えております。保健福祉部、あるいは教育委員会と連携しながら広く県民の方々に周知いたしまして、積極的に障害者の雇用促進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(近藤会長)

それでは日下委員、最後のご発言ということでよろしく申し上げます。

(日下委員)

資料3の19ページの「若者未来創造塾」の参加者数、累計等々出ておりますけれども一つ教えてもらいたいのが、その「若者未来創造塾」の内容が年ごとに変わっているのかどうかということ。というのは内容の方が重要になってくるのではないかと思います。それからもう1点、資料3の14ページ、太陽光発電等導入促進の件で、33の項目の一番右側「自然エネルギー立県とくしま」のところなんですが、「市町村等における新エネルギーの活用に関して、技術支援を行う……」と書いてございますけれども、具体的に技術支援というのはどういうふうなことを行っていかれるのでしょうか。それからその34の下「農村地域において補助事業を積極的に活用し」、ここの補助事業というのは具体的にどういうことなんでしょうか。また「クリーンエネルギーの地産地消を促進することにより」ということも分かる範囲で具体的にお願いしたいと思います。それから県がマリンピアはじめ色々なところに太陽光発電所を計画、又は建てておりますけれども、実際には動いておりますけれども、その見通しというか更なる計画等があるのかどうか教えて欲しいと思います。

(近藤会長)

質問がありました。簡潔にお願いしたいと思います。

(保健福祉部副部長)

先ず「若者未来創造塾」について御回答させていただきます。内容をどういうふうに変えているのかという御質問でございました。実はこれはまだ2回目でございますが、まだ試行錯誤のところもあるのでございますけれども、例えば今年度になって工夫したところといいますれば、防災訓練に実際に参加してみるというような体験型の授業も盛り込んでみたり、あるいは県の国文祭があったものですから藍染めとか人形浄瑠璃とかといったものの体験をやってもらうというような形で、単にその講座を聞くという受身だけでなく積極的に参加するといったような内容のものも取り組んで現在やっているところでございます。今後とも色々な工夫をして参りたいというふうに考えておりました、こういうことを通じまして徳島の未来を考えていただける若者を育成できたらなと考えているところでございます。

(企業局副局長)

14ページの33番の「市町村等における……、技術支援」の内容は何かという御質問でございますが、これにつきましては企業局のほうは過去におきまして県とも連携いたしまして、神山町の小水力資源活用検討委員会に参加いたしまして農業用水路の有効活用によります小水力発電調査等を技術支援として行っております。それからこういう神山町とか市町村以外につきましても、例えば庁内ではございますが県土整備部が所管しておりますダムで技術支援を行ってございましたり、それから国の調査委託事業に対しても企業局が技術支援を行っているところでございます。今後とも県のほうといたしましては、自然エネルギーの宝庫という本県の優位性を最大限に活用いたしまして現在メガソーラー等に取り組んでいるところでございますが、これらの蓄えました技術力を民間の方に対しても、市町村を含めましてもっと技術協力をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(農林水産部副部長)

34のところの「補助事業を積極的に活用し」の補助事業でございますけれども、再生可能エネルギーにつきまして、農林水産省のほうで農林漁業者が農業用あるいはそういう業務用に電気を使う、あるいは売電した代金をその電気代に充てるという場合に農林水産省の補助金がございます、施設整備費の1/2が補助されるという制度がございます。ここで申し上げておりますのはそういった地域の資源を使って農山漁村における所得とか安定を図る、あるいは経営安定を図ることを目的とした補助事業ということでございます。

2 事務局説明

- ・本日の会議録の公表につきましては、事務局で取りまとめた上、ご発言いただきました各委員の皆様にご確認をいただきまして、ご発言者名も入れて公開したい。

- ・ 次回の開催につきましては、来年度となりますが、近藤会長とご相談の上、後日ご連絡をさせていただきたい。

(以上)